

アットホームおおたま等指定管理者(候補)募集

アットホームおおたまの設置目的である住民の保養及び健康増進と併せて一般観光客の利用に供するため、民間事業者の管理運営能力を活用し、村民及び施設利用者に対するサービスを向上させ、もって地域振興の一層の推進を図ることを目的に指定管理者(候補)を募集します。

1 対象施設の概要

(1) 施設の名称

アットホームおおたま及びあだたらの里おおたま観光レクリエーション施設(コテージ・広場等)

(2) 施設の所在地

大玉村玉井字前ヶ岳国有林地内

2 指定管理者が行う業務

(1) アットホームおおたま設置条例及びあだたらの里おおたま観光レクリエーション施設設置条例に規定する業務

(2) 施設・設備の維持及び管理

(3) 施設の利用許可

(4) 利用料金の徴収 等

※具体的な業務内容及び履行方法は、仕様書がありますので担当課へお問合せください。

3 指定期間

議会議決後の協定締結日から平成34年3月31日までとします。

4 指定管理料

本業務に係る経費として、本村が指定管理料を支払います。指定管理料は、上記3の期間の年度毎に「年度協定」を締結し決定します。なお、消費税及び地方消費税に変動があった場合は、別途協議します。

5 応募資格

(1) 応募時点で村内に本社、本店又は支店を置く法人その他の団体(以下「法人等」という。)であること。(法人格の有無は問いません。)

(2) その他、欠格事由等がありますので、詳しくは担当課へお問い合わせください。

6 提出書類

大玉村公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則に基づき、次の書類を提出してください。

(1) 指定申請書(様式第1号)

(2) 当該公の施設の管理の業務に関する事業計画書(様式第2号)

(3) 当該公の施設の管理に関する収支計画書(様式第3号)

(4) 申請者に関する書類

ア 定款、寄付行為又はこれらに準ずる規約を記載した書類

イ 法人にあっては登記簿の謄本(法人以外の団体にあたっては、会則等)

ウ 法人でない団体にあたっては、役員の名及び住所を記載した書類

エ 申請の日の属する事業年度の前事業年度における貸借対照表、損益計算書その他の団体の財務の状況を明らかにすることのできる書類

- オ 申請の日の属する事業年度の前事業年度における事業報告書その他の団体の業務の内容を明らかにすることのできる書類
- カ その他村長が必要と認める書類

7 申請手続

(1) 説明会の実施

- ア 日時：平成31年1月18日（金）午前10時から（1時間程度）
- イ 場所：大玉村役場分庁舎第4会議室
- ウ 内容：募集要項等の説明及び施設見学
- エ 手続：説明会への出席を希望する者は、平成31年1月17日（木）17時までに産業課（TEL 0243-24-8106）まで電話で連絡してください。
※参加がない場合は実施しません。

(2) 質疑等

質疑がある場合は、メールかFAXにて提出してください。

(E-mail: sangyoka@vill.otama.lg.jp、FAX 0243-48-3137)

- ア 質疑受付：平成31年1月11日（金）から平成31年1月21日（月）まで
- イ 回答方法：質問に対する回答は説明会時又は電話及び文書等で行います。

(3) 申請書類提出期間及び提出先

- ア 提出期間：平成31年1月11日（金）から平成31年1月24日（木）まで
ただし、土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで
- イ 提出先：〒969-1392 福島県安達郡大玉村玉井字星内70番地
大玉村役場内 産業建設部産業課
- ウ 提出方法：持参及び書留郵便（電子メール、FAXでの提出は受け付けません。）
- エ 提出部数：正本1部、副本2部（副本は複写可）

8 選定方法

選定委員会における書類審査及び必要に応じ実施する面接審査を経て、条例第4条の規定に基づく次の基準等により、総合的に判断し、指定管理者候補として選定します。

9 選定結果の通知

選定結果については、選定後速やかに申請者全員にお知らせします。

10 指定管理者の指定及び協定書の締結

大玉村は、選定された指定管理者の候補について、大玉村議会に議案を提出の上、議決後に施設の管理業務等を協議し、協定を締結します。

尚、指定管理者は、指定管理者として指定されたら、直ちに業務開始のための準備事務を行う必要があります。

11 その他

- (1) 当該施設を指定管理することが可能となる条例改正等必要な事務手続きを完了した後、上記10の手続を行うこととなりますので予めご了承ください。

※募集要項等の関係書類は、必要な手続き後に大玉村公式ホームページに掲載いたします。

【お問合せ先】

大玉村役場 産業建設部 産業課 TEL0243-48-8106